

ほんじょ

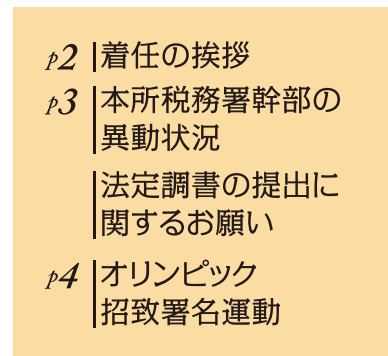
<http://www.honjyo.or.jp>



公益社団法人 本所法人会

秋 2013
Autumn

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行・小野好起 編集・広報委員会 関根好恵・滝澤芳子 印刷・(株)東京アート印刷所



p4 | グループ
研修会日程

p5 | 青年部会チャリティ
サマーリス
東京湾
ナイトクルーズ

p6 | 東日本大震災被災地、
福島の少年野球チームと
交流試合

第4回すみだストリート
ジャズフェスティバル
開催に協力
立菊サマー
フェスティバル



p7 | 交際費等の
損金不算入
制度に関する改正
年末調整等
説明会のご案内
すみだの可能性



「適正かつ公平な課税と徴収の実現」のために、より皆様と緊密な関係を

着任の挨拶



高野 弘美
本所税務署長

初

秋の候、公益社団法人本所法人会の会員の皆様には、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。この度の人事異動で仙台国税局花巻税務署長から、本所税務署長へ転任してまいりました高野でございます。前任の武田署長同様、よろしくお願い申し上げます。

本所は歴史と伝統ある地であり、また、昨年、東京スカイツリー®が開業し、活気あふれております。このような地に赴任してまいりましたことを、大変光栄に感じております。

本所法人会の役員並びに会員の皆様方には、平素から法人会活動を通じ、税務行政に格別のご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本所法人会は、本年4月1日に

公益社団法人へ円滑に移行されました。このことは小野会長をはじめとする歴代の会長、役員及び会員の皆様方の長年にわたる熱心な取り組みが実を結ばれたものであり、そのご尽力・ご功績に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

なお、新公益社団法人制度への移行後におきましても、これまで長年にわたり培ってまいりました税務署と法人会の皆様との相互信頼・協調関係を大切にし、更に緊密な連絡協調関係を発展させてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、税務行政を取り巻く環境は、定員増加が見込めない中、申告件数は増加しております。国際化・高度情報化などの社会・経済状況の変化に伴い、一段と厳しい

状況になっております。このような中、当局では「適正かつ公平な課税と徴収の実現」を図るため、限られた人員で効果的・効率的な事務運営を心掛けています。特にe・Taxの利用・拡大につきましては、税務者の利便性の向上と行政運営の効率化につながることから、積極的に取り組んでいるところであります。

税の良き理解者であります本所法人会の皆様方には、この点をご理解いただき、本年度もより一層e・Taxの利用・拡大に向けてご協力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人本所法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

本所税務署からの
お知らせ

平成25年7月10日

本所税務署幹部の異動状況 (敬称略)



副署長 生田 富孝



法人1統括官 田中 八良



法人審理上席官 佃 史郎

旧			新		
官職	氏名	異動先等	官職	氏名	前任署等
署長	武田 浩	ご退官	署長	高野 弘美	花巻・署長
副署長 (法人)	高倉 俊一	局総務・情報処理3・ 情報処理官	副署長	生田 富孝	留任
法人特別調査官	角田 義幸	ご退官	法人特別調査官	伊東 博光	荒川・法人特官・ 指定特調官
総務課長	山田 真介	渋谷・総務・課長	総務課長	島澤 保文	局調二・調査総括・ 総括主査
法人特別調査官	矢代 俊彦	ご退官	法人特別調査官	海老原 豊宗	松戸・特官法人・特調官
法人特別調査官	山口 雄二	ご退官	法人特別調査官	前田 和彦	四谷・法人1・統括調官
法人課税 第一部門統括官	小池 哲夫	杉並・特官法人・特調官	法人課税 第一部門統括官	田中 八良	沖繩所・那覇・国際官
法人課税 第二部門統括官	鈴木 哲夫	留任	法人課税 第二部門統括官	鈴木 哲夫	留任
法人課税 第三部門統括官	須藤 和明	留任	法人課税 第三部門統括官	須藤 和明	留任
法人課税 第四部門統括官	川路 真一	船橋・法人3・統括調官	法人課税 第四部門統括官	恩田 晃	渋谷・法人・連絡調官
法人課税 第五部門統括官	渡辺 昇	留任	法人課税 第五部門統括官	渡辺 昇	留任
法人審理 上席官	佃 史郎	留任	法人審理 上席官	佃 史郎	留任
源泉所得税 担当審理官	瀬戸 純子	留任	源泉所得税 担当審理官	瀬戸 純子	留任
法人審理官	元嶋 邦雄	局課1・審理課・実官	法人審理官	松本 友里	大森・法5・調官

税務署からの
お知らせ

法定調書の提出に関するお願い

法定調書の提出について

「平成 25 年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」については、税務署から送付された OCR 様式を使用し、黒のボールペンで丁寧に記載して提出してください。
また、各調書の署番号 (01169) 及び整理番号欄も必ず記載してください。
提出期限は、平成 26 年 1 月 31 日 (金) です。

e-Tax による法定調書提出のご案内

e-Tax を利用することにより、必要事項を入力するだけで法定調書が作成でき、自宅やオフィスから法定調書を税務署に提出することができます。
会員の皆様の事務効率化のためにも、e-Tax による法定調書の提出について、是非ご検討ください。

お問い合わせ先

本所税務署 (☎ 03-3623-5171)

説明会、源泉所得税関係 (法人課税第 2 部門)、用紙請求、法定調書関係 (管理運営部門)



オリンピック招致署名運動

7月6日（土曜）
第4グループ（本所・東駒形・吾妻橋地区）

本所法人会活動

01



第4グループでは、吾妻橋ライフタワー広場において、地域社会貢献活動の一環として2020年オリンピックを東京都へ招致するため著名運動を行い、東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会へ提出しました。

2013年9月8日、IOC国際オリンピック委員会は、2020年オリンピック開催地を東京と発表。招致できたことを心から嬉しく思うと同時に、招致に協力できたことを誇りに思います。

本所法人会活動

02

グループ研修会日程

平成25年度研修科目

- ① 平成25年度税制改正のあらまし(30~50分)
- ② 本所法人会ショッピングモール「にぎわい天空市場634」について
- ③ 事業承継(資産税・相続税)について ※任意
- ④ e-Tax最新お得情報



グループ (地 区)	開催日時	開催場所	担当副会長 グループ長 副グループ長
第1グループ 両国・緑	平成25年12月3日(火) 第2グループと共催	みどりコミュニティセンター 4階ホール (緑3-7-3)	大塚副会長 尾崎(副会長)グループ長 大黒・下村副グループ長
第2グループ 菊川・立川 千歳	平成25年12月3日(火) 第1グループと共催	みどりコミュニティセンター 4階ホール (緑3-7-3)	菅原副会長 清水グループ長 大川副グループ長
第3グループ 石原・亀沢 横網	平成25年11月18日(月)	第一ホテル両国 宴会場 (横網1-6-1)	大石副会長 小倉グループ長 霜鳥副グループ長
第4グループ 本所・吾妻橋 東駒形	平成25年11月15日(金)	中ノ郷信用組合本店 4階ホール (東駒形4-5-4)	佐生副会長 荒木グループ長 滝澤副グループ長
第5グループ 江東橋・太平 錦糸	平成25年11月13日(水) 第6グループと共催	東武ホテルレバント東京 宴会場 (錦糸1-2-2)	小野会長・鈴木副会長 上條グループ長 柴田副グループ長
第6グループ 横川・業平 押上	平成25年11月13日(水) 第5グループと共催	東武ホテルレバント東京 宴会場 (錦糸1-2-2)	杉本副会長 奈良グループ長 橋本副グループ長
第7グループ 向島・区外	平成25年11月22日(金)	東武クラブ (向島1-32-3)	石川・小林・関根副会長 川合グループ長 小沼副グループ長

※講師：本所税務署審理官グループ

※費用は無料です。

※ご出席の際は所属支部長さん、またはお近くの支部役員さんにご連絡ください。

※開催時間については各グループの別途案内状をご確認ください。

本所法人会活動

03

青年部会チャリティサマーライブ

8月26日(月曜)



今年で通算18回目になる恒例のチャリティサマーライブを、国際ファッションセンター3階「KFCホール」にて開催。当日は東法連第5ブロック青年部会の方々、本部より小野会長はじめ、理事支部長役員の方々にもご参加いただきました。ライブを盛り上げていただきました。

また、女性部会では、エコ運動「いちごプロジェクト」の推進を行い、節電をアピールしたウチワを来場の皆様に配布しました。今年も青年部会で一部構成するバンド「サークルフラッツ」のオールディーズの演奏と、昨年に続き全日本プレスリー大会優勝者の桐生大輔氏の出演で、参加者はダンスで盛り上がり親睦を深めました(参加340名)。

なお、当日集めた募金を、墨田区社会福祉協議会に寄付をする予定です。

本所法人会活動

04

東京湾ナイトクルーズ

7月18日(木曜)
源泉税法研究部会



源泉税法研究部会では、毎年恒例の部会員親睦東京湾ナイトクルーズを開催。当日は天候にも恵まれ、水上バスで隅田川を下り、ライトアップされた橋や東京湾の夜景を楽しみました。

また、船内では、ジャズ、ポップス等あらゆるジャンルを尺八でこなす現代尺八奏者、江川信風氏を迎え、尺八の生演奏に酔いしれました。



東日本大震災被災地、 福島の子少年野球チームと 交流試合

8月10日（土曜）



都と都体育協会が東日本大震災後に実施している「被災県とのスポーツ交流事業」の一環で、本所法人会も後援。いわき市から「いわき南野球スポーツ少年団」「中央台リトルベアーズ軟式野球スポーツ少年団」に所属する小学1～6年生21人が参加し、墨田区「本向リーグ」の4チームと錦糸公園野球場で対戦しました。

本所法人会活動

05

8月9日（金曜）いわき市スポーツ少年団一行は、江戸東京博物館を見学。交流試合の翌日には東京スカイツリー®などを見学。

8月10日（土曜）9時30分、朝から気温35度を超える猛暑の中で開催。開会式では、本向リーグの「墨田ジュニア」のキャプテン佐藤武くんが選手宣誓、山崎区長の始球式にはじまり、熱戦を繰り広げました。途中、こまめに給水を取るなど、熱中症に注意しました。2泊3日の「地域交流プログラム」を終了しました。

立菊サマー フェスティバル

8月3日（土曜）

本所法人会活動

07

菊川・中和小学校、堅川中学校のPTA、育成委員会、校友会・同窓会の各団体と前掲三校の通学域となっている連合町会が、青年の健全育成の一助とするために開催している行事で、今年で6回目を迎えます。例年中和小学校で開催されていましたが、今年は菊川小学校が創立100周年を迎えることから、菊川小学校で開催されました（菊川公園併設）。地域の住民、特に子供たちを対象とし、地域の諸団体の活動の発表と共にミニSL、ポニーの乗馬イベント、模擬店を開設。地域イベントへの参加を通し、子供たちに地域に対する愛着を深めてもらい、一体感のある町を目指す夏祭り企画です。

本所法人会も昨年より、ブースを設け、税金に対する啓蒙活動を行っています。



第4回すみだストリートジャズ フェスティバル開催に協力

8月17・18日（土・日曜）



「音楽都市すみだ」である錦糸町（押上エリア）が、名実ともに音楽であふれる2日間、第4回すみだストリートジャズフェスティバルへ、後援という形で協力しました。

第4回目は今年、約10万人の観客がジャズの音色を楽しんでいました。

本所法人会活動

06

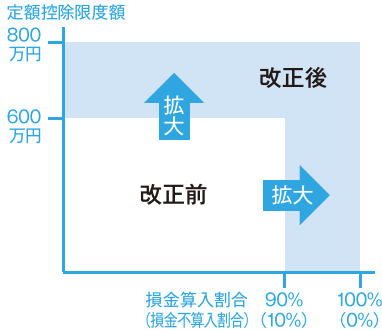
税務署からの
お知らせ

ご注意ください!

交際費等の損金不算入制度が改正されました

制度の概要

法人が平成18年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度において支出する交際費等の額(中小法人(注)については、交際費等の額の年600万円<定額控除限度額>に達するまでの金額の10%相当額と定額控除限度額を超える部分の金額の合計額)は、損金の額に算入しないこととされています(旧措法61の4)。



(注) 事業年度終了の日における資本金の額、または出資金の額が1億円以下の法人をいい、普通法人のうち事業年度終了の日における資本金の額、又は出資金の額が5億円以上の法人などの一定の法人による完全支配関係がある子法人等を除きます。以下2において同じです。

改正の内容

中小法人について、定額控除限度額が年800万円に拡大されるとともに、定額控除限度額に達するまでの金額の損金不算入額が0とされました(措法61の4①)。

適用時期

平成25年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用され、同日前に開始した事業年度の法人税については、従来どおり適用されます(改正法附則61、82)。

【連結納税制度】

連結納税制度においても、上記と同様の措置が講じられます(措法68の66)。

税務署からの
お知らせ

年末調整等説明会をご利用ください

本年も年末調整の時期となりました。つきましては、11月5・6日に曳舟文化センター1階ホールにて、区と税務署との合同説明会を開催します。なお、当日は年末調整に必要な用紙の配布を行います。※年末調整関係用紙の配布は、説明会の30分前から行います。

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域(注)
11月5日(火曜)	13:30~16:00	ひきふね 曳舟文化センター 1階ホール 墨田区京島1-38-11	菊川・錦糸・千歳 向島・両国
11月6日(水曜)	9:30~12:00		吾妻橋・亀沢・江東橋 太平・東駒形・横川
	13:30~16:00		石原・押上・立川 業平・本所・緑・横網

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

納付税額のない場合の納付書の提出方法

年末調整による超過額により納付すべき税額が生じない場合には、税額0の納付書を税務署へ直接提出、送付または、e-Taxから送信してください。

今号のヒント



莫 邦富
モウ バンフ

1953年中国上海市生まれ。85年来日、知日派ジャーナリストとして、新聞、雑誌、テレビ、企業コンサル等で活躍。墨田区在住。

墨田区南部は成田、羽田両空港へのアクセスがよく、アメリカ系の保険会社グループも、日本の拠点を構えている。私のような外国人居住者も少なくない。グローバルな社会を目指すことが必須な現代で、これほど利用価値の高い場所はない。

墨田区の地域振興の恩恵が、生活や仕事などの関係でこの地域に繋がりをもち多くの外国人にも及ぶものだと思う。その意味では、こうした外国人の知恵、力も地域振興に効果的に活用すべきだ。しかも、多くの外国人も地域振興に関心をもっている。問題は外国人住民らと地域を結ぶチャンネルがまだまだ少ない点だ。どうすればよいか。そんな大層なことが必要なのではない。

例えば、子供のお弁当を作る必要のある外国人の主婦たちは和食弁当の作り方を覚えたいそう。生活と時間に余裕が出た外国人主婦たちは、逆によりランクの高い和食の作り方を、楽しみ方を知りたい。その交流の舞台ともなる教室は少ない。

一方、外国の料理などの作り方や楽しみ方身につけたい日本人側のニーズもある。その2つのニーズを満たす教室を開催する。小さな活動ではあるが、確実に地域の異文化との交流が活発になるはずであり、地域振興にも繋がると思う。

すみだの可能性

コラム

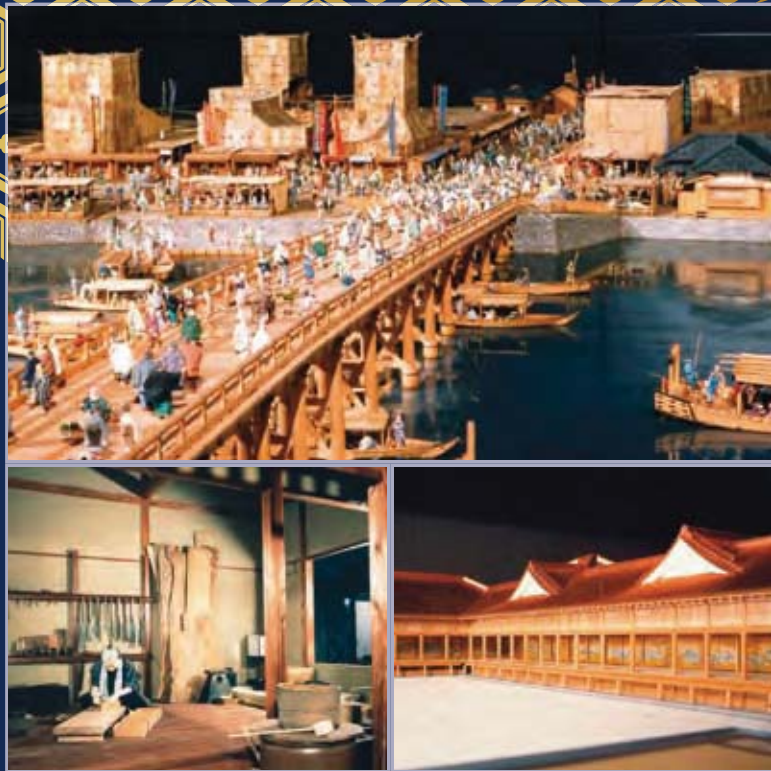
墨田区に
エスニック料理教室を
増やしたら

2020年東京オリンピック開催決定！

今こそ、江戸&東京を

まる

っと「チエツク」!



江戸時代、善男善女で賑わったという回向院の近くに建つ「江戸東京博物館」。その名の通り、江戸時代の文化や東京の発展の軌跡を目で見たり、手にしたり、楽しむことができる墨田区自慢の施設です。

館内には常設展示の「江戸ゾーン」、「東京ゾーン」、「第2企画展示室」(以上5・6階)と、テーマを設定した「特別展示」(1階)等があります。

人気の「江戸ゾーン」では、江戸時代の庶民の暮らしを原寸大模型等で紹介。目で見ただけでなく、江戸時代の移動手段である大名乗物に乗れたり、肥桶の実際の重さを体験できるなど、ユニークな展示も。

「東京ゾーン」では、明治、大正、昭

和の暮らしを知ることができます。

「特別展示」は、江戸東京の歴史と文化に関係するテーマを中心に、年5〜6回開催。

1日滞在すれば、江戸博士になれるかも!?

東京オリンピック開催が決定した今、「江戸東京博物館」で江戸&東京をより勉強してみては?



江戸東京博物館

〒130-0015 墨田区横網 1-4-1
TEL 03-3626-9974 (代表/9:00~17:00受付、休館日を除く)

- 開館時間
9:30~17:30、土曜日は9:30~19:30
(入館は30分前まで)
- 休館日
月曜日(祝日または振替休日の場合は、その翌日)
年末年始(年始臨時開館あり)
- アクセス
JR 総武線两国駅西口より徒歩約3分、
都営地下鉄大江戸線两国駅 A4 出口より徒歩約1分



写真提供：江戸東京博物館